りんかい線



報告書

2025



東京臨海高速鉄道株式会社





安全報告書2025の発行にあたって

東京臨海高速鉄道(りんかい線)をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

りんかい線は、臨海部における基幹的な公共交通機関として平成8(1996)年に開業し、その後の全線開業とJRとの相互直通運転によりさらに利便性を高め、多くのお客さまにご利用いただいております。令和6年度は、コロナ禍を経て、社会全体の活気が戻る中で、人の流れも回復し、インバウンド需要の影響も加わり、1日あたり約22万5千人のお客さまにご利用いただきました。

弊社は、鉄道事業者の最大の使命である安全輸送の取組に弛まぬ努力を続けています。

令和6年度は、従来に引き続き「事故ゼロの継続」を安全目標に掲げ、様々な対策に取り組んできました。一例としてホームドアについては、JR東日本の管轄である大崎駅を除いた7駅中6駅目となる新木場駅への設置を進めております。また、高架橋の橋脚耐震補強工事を順次進めています。あわせて、社員への安全教育のほか、自然災害等を想定した異常時対応訓練や、警察署と連携した不審者に対処する訓練を実施するなど、より安全・安心にりんかい線をご利用いただけるよう取り組んでいます。

このほか、令和7年度の運用開始に向け新型車両71-000形の導入を進めており、これを機に車両や施設の利便性・快適性の向上を図り、誰もが利用しやすい移動空間の提供を目指します。

今後も、鉄道事業の使命である輸送の安全確保を最優先と位置づけ、全社挙げての安全管理体制のもと、駅施設の整備やバリアフリーの充実を図ってまいります。また、年々発生のリスクが高まっていく大規模災害への備えにも取り組み、地域への貢献と企業としての責任を果たしていく所存です。

この安全報告書は鉄道事業法に基づき、令和6年度における輸送の安全確保のための取組や実態をまとめ、公表するものです。ぜひ、一読いただき、弊社の取組に対するご意見・ご感想をお聞かせください。

令和7年9月 東京臨海高速鉄道株式会社 代表取締役社長 西倉鉄也



安全方針

鉄道事業法第18条の3第2項に基づき、当社では「安全管理規程」を制定しています。その中で「安全綱領」「安全に係る行動規範」を定めることと規定しています。この2つを合わせて「安全方針」と位置付け、安全管理体制の確立と輸送の安全の維持・向上に努めています。

また、中期経営計画2022において「安全・安定・安心輸送の確保」を最上位の経営目標として掲げ、令和6年度においても安全を最優先に、お客さま本位のサービス向上を実現するため不断の経営努力を行ってきました。

安全綱領

- 1. 安全の確保は、輸送の生命である。
- 2. 規程の遵守は、安全の基礎である。
- 3. 執務の厳正は、安全の要件である。

安全に係る行動規範

- 1. 私たちは、職責をこえ一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- 2. 私たちは、輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともに これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- 3. 私たちは、常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- 4. 私たちは、職務の遂行に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、 疑わしい時はもっとも安全と認められる取扱いをします。
- 5. 私たちは、事故・災害等が発生した時には、人命救助を最優先に行動し、 すみやかに安全で適切な処置をとります。
- 6. 私たちは、情報を迅速且つ正確に必要な箇所へ伝え、情報共有化を図ります。
- 7. 私たちは、常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。
- 8. 私たちは、自然災害への防災対応力を高め、発災時においても、事業の継続に努めます。



安全目標と安全重点施策

安全方針に基づき、令和2年度から「事故ゼロの継続」を安全目標としています。

また、安全方針及び安全目標の下、3つの施策を柱とした安全重点施策を策定し、輸送の安全確保に取り組みました。

安全重点施策

- 1 輸送の安全に関する管理体制の強化
 - (1)遅滞なき情報共有と組織間の連携強化
 - (2)関係法令等の遵守、執務の厳正の徹底
- 2 輸送の安全を支える車両・施設の維持強化
 - (1)車両の適切・確実な維持管理、改良・更新等の着実な実施
 - (2)施設の適切・確実な維持管理、改良・更新等の着実な実施
- 3 事故・トラブルのない安全安心な輸送の追求
 - (1)事故・障害、自然災害等の予防と対応力向上
 - (2)教育訓練等による社員の安全意識向上

これらの安全重点施策については、「安全管理委員会」や「安全推進会議」において進捗 状況や達成状況等の確認を行い、「安全・安定輸送の確保と安心の提供」に努めています。



安全管理体制

輸送の安全確保のため、運営方針や管理体制を定めた「安全管理規程」に基づく安全管理体制を構築し、運営しています。

当社では、「安全統括管理者」「運転管理者」「車両管理者」「施設管理者」「乗務員指導管理者」それぞれの権限・役割を明確にした上で、安全確保に取り組んでいます。



社長、安全統括管理者及び各管理者の役割は以下のとおりです。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者(取締役)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転管理者(運転・車両担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。
車両管理者(運転課長)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。
施設管理者(技術担当部長)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 (運輸区長)	運転管理者の指揮の下、運転士・車掌の資質保持に関する事項を 管理する。



輸送の安全確保について

安全管理委員会

社長を委員長とした委員会で、輸送の安全を確保するための「安全方針」「安全目標」「安全重点施策」等を策定しています。また、業務の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

安全推進会議

安全管理委員会の下部組織として安全統括管理者が議長を担い、「安全重点施策」の 実施及び進捗を管理します。また、事故につながる可能性のある事象や災害防止対策等の 検討を行い、事故防止に資する取組を推進しています。

経営層による職場巡回

安全総点検等の機会に、社長をはじめとする経営層が現場巡視や列車添乗を行い、社員 との意見交換を通じて、安全管理の状況を確認しています。





現場巡視

列車添乗

「気づき、気がかり&ヒヤリ・ハット」情報の収集・活用

社員が日常業務等の中で経験または感じた、「気づき、気がかり&ヒヤリ・ハット」の情報を会社全体として共有するとともに対策を講じる等、事故を未然に防ぐ取り組みを行っています。

りんかい線「安全を考える日」の取組

平成31年1月6日に天王洲アイル駅で発生させた鉄道人身傷害事故を反省し、二度と同様な事故を起こさないよう、毎年1月6日をりんかい線「安全を考える日」と定め、社長の安全メッセージの発信や各職場における安全啓発の取り組み等を行うことにより、社員一人ひとりが安全の原点を見つめ直すこととしています。

内部監査の実施

当社では、安全管理体制が適切に運営され有効に機能しているかを確認するために内部監査を実施しています。

金和6年度は、社長や安全統括管理者等を対象にしたインタビュー等により内部監査を 実施しました。監査結果を踏まえ必要な改善に取り組んでいます。

マネジメントレビューの実施

当社の安全管理体制の構築・改善の状況を振り返るためのマネジメントレビューを実施し、 社長が評価をしています。改善が必要と判断された施策等については、改善計画を策定し、 次年度の施策に反映させるなどの継続的な改善を実行し、輸送の安全がさらに向上するよう 取り組んでいます。

基本動作の励行

各職場における基本動作の励行により、日々の輸送の安全を確保しています。







運行前の車両点検



事故・障害等に関する報告

鉄道運転事故 注)

発生していません。

注) 鉄道運転事故とは、国土交通省が定める列車衝突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身障害事故、鉄道物損事故をいいます。

インシデント 注)

発生していません。

注)インシデントとは、上記鉄道運転事故が発生するおそれがあると認められる事態をいいます。

輸送障害 注)

6件の輸送障害が発生しました。

ご利用のお客さま及び沿線の皆さまには大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

<保安装置故障>

発生日時:令和6年4月2日 15時54分 **発生場所**:車両基地

概 要:出区の際、一部の入換信号機に進行現示がでなかったため、手動で制御を試

みたが停止現示のままだったので、出区を取りやめました。

影響:運休7本 遅延25本

原 因:転てつ器の操作訓練を電源が入っていない状態で実施し、その後の出区車両 の進路構成時に、転てつ器の開通方向と制御回路上の開通方向情報が一致

せず、進路構成ができなかったため。

対 策:転てつ操作箱内の制御回路の改修及び関係社員への再教育を実施した。

<送電故障>

発生日時:令和6年6月2日 15時30分 発生場所:東京テレポート~大井町間

概 要:東京電力の電圧低下で当社の変電所において停電が発生し、東京テレポート

~大井町間の上下線で架線停電となり運転を見合わせました。

影響:運休6本 遅延7本

原 因:東京電力の電圧低下による停電のため。

<車両故障>

発生日時:令和6年7月16日 5時00分 **発生場所**:車両基地

概 要:車両基地出区中に実施した車内警報鳴動試験で、警報音は鳴動したものの、 運転台モニターへの警報動作表示および車側灯の点灯が確認できなかったの

で、出区を取りやめました。

影響:運休2本 遅延1本

原 因:車内警報器内の接点不具合と判明した。

対 策:列車の定期検査において、正常に動作しているかを継続的に確認する。

発生日時:令和6年8月29日 8時52分 **発生場所**:新木場駅

概 要:新木場駅発車の際、一部ドアが閉扉しないため、点検を行うも原因が判明しな

いことから当該ドアを手動扱いでの閉扉および鎖錠を行い運転再開しました。

影響:運休2本 遅延11本

原 因:当該車両はJR東日本所属車両のため、JR東日本で調査した所、部品のボルト

緩みと判明した。

発生日時:令和7年2月8日 6時05分 **発生場所**:大井町駅

概 要:大井町駅停車中、6号車床下より漏気音がしたため、点検処置を行い臨時入区 しました。

影響:運休3本 遅延1本

原 因:床下のブレーキ制御装置箱と接続しているチリコシ取付部のゴム製パッキンが 破損したため、漏気が発生した。

対 策: 当該パッキンを新品に交換した。

発生日時:令和7年3月11日 5時27分 発生場所:東京テレポート駅

概 要:東京テレポート駅停車中、6号車床下から漏気音がしたため、点検処置を行い 臨時入区しました。

影響:運休2本

原 因:床下のブレーキ制御装置箱と接続しているチリコシ取付部のゴム製パッキンが 破損したため、漏気が発生した。

対 策:当該パッキンを新品に交換。その他の列車についても当該パッキンを交換した。

注)輸送障害とは、鉄道による輸送に障害を生じた事態で、上記鉄道運転事故以外のものをいいます。 発生件数は、国土交通省への届出基準(列車に運休、または30分以上の遅延が生じたもの)に基づき、届出を行ったものです。

安全への取組

1 ホームの安全対策

ホームドアの設置

ホーム上の安全確保を目的に、各駅へのホームドア設置を 進めています。令和6年度は、新木場駅へのホームドア設置 に向けた工事を実施しました。また残る東雲駅においても設 置に向けて引き続き検討を行います。



ホームドア (東京テレポート駅)

列車非常停止ボタンの設置

ホームから線路上に転落した人を発見した場合等、乗務 員や駅係員に異常事態を知らせるために、全駅に「列車非 常停止ボタン」を設置しています。

なお、ホームドア設置駅では、ホームドア戸袋上面に設置 しています。



列車非常停止ボタン

ホーム縁端部の注意喚起対策

お客さまの列車との接触、線路内転落等の防止を目的として、ホーム縁端部にオレンジラインを引き、視認性を向上させて注意喚起を行っています。また、駅係員や乗務員のホーム監視業務の視認性向上に役立てています。



オレンジライン

内方線付点状ブロックの設置

目の不自由なお客さまに安全にご利用いただけるよう、ホームドア未設置の駅には、ホームの内側が分かる内方線付点状ブロックを設置しています。



内方線付点状ブロック

2 その他の安全対策

駅構内や変電所等の 安全対策

駅構内や変電所等の重要施設に防犯カメラを配備しているほか、駅構内の巡回等を実施しています。また、不審者・不審物に対処するため、警察と駅の合同訓練等を行い、安全対策の強化を図っています。



防犯カメラ



駅構内の巡回

災害に強い施設の 整備

首都直下地震等の大規模災害に備え、高架橋等の 耐震補強を進めています。



高架橋耐震補強



警察と駅の合同訓練

設備等の維持管理

設備等の維持管理を通して、輸送の安全 に努めています。

令和6年度は、トンネル照明の更新工事、 エスカレーターの更新工事等、老朽化した設 備の更新を行いました。





トンネル照明更新



エスカレーター更新

車イスやベビーカーをご使用になるお客さまをはじめ、サポートが必要なお客さまが安全に安心して列車や駅施設をご利用いただけるよう「声かけ・サポート運動」などの支援活動を実施しています。

3 安全教育

輸送の安全確保に必要な知識や技能を習得するための教育等を実施して、輸送の安全の維 持向上に取り組んでいます。

運輸安全マネジメント教育

運輸安全マネジメント制度の理解を深めるために、当社の安全管理規程を基に教育資料を作 成して教育を実施するなど、更なる安全管理体制の強化へ取り組んでいます。

乗務員教育

運転士・車掌に対し、研修・訓練を毎月実施しています。

運転取扱い・異常時の取扱い等の机上研修、車両やシミュレータ装置を使用した実践的な訓 練を実施している他、令和7年度下半期の運行開始に向けて新型車両71-000形を使用した各 種取扱い訓練を実施しています。

駅係員教育

駅係員に対し、毎年度定める教育訓練計画に基づき、運転取扱実施基準等の机上研修、転 てつ器取扱訓練等を実施しています。

保守係員教育

保守係員に対し、他社の事故事例や安全意識向上のための机上研修、保守用車両の取扱 いや異常時対応等の訓練を実施しています。







駅係員教育(転てつ器取扱訓練) 保守係員教育(止水板設置訓練)



異常時総合訓練

東京テレポート駅~天王洲アイル駅間の本線上で、架線垂下による停電の発生を想定し、事故 災害対策本部と現地対策本部を設置したうえで、駅間に停車した運行不能列車からお客さまを降 車・避難誘導し、負傷者等を搬送するまでの訓練を実施しました。



木科対策木部



本線上での駅係員の旅客救済



救援用トロを使用した負傷者の搬送

安全に対する設備投資

令和6年度は、投資総額約46億63百万円のうち、約43億16百万円(92.6%)を安全対策に 投資しました。

•老朽設備取替 · · · · 7億12百万円

大井町駅ターボ冷凍機更新工事

•保安•防災対策 · · · 2億90百万円

71-000形車両の導入 等

新木場駅ホームドア導入に伴う視覚障害者誘導用ブロック改修工事等

•安定輸送対策 · · · · 1億19百万円

新木場駅ほか1駅電気転てつ機その他更新工事等 •車両•その他 ・・・・ 31億92百万円

新型車両の導入

新型車両には、先頭車両の前面に衝撃吸収機構を 設けるとともに、側面衝突時の衝撃に対する安全性向 上を目的にした構体内部構造を取入れるなど、さらなる 安全性向上を図ります。令和7年度下半期より順次運 行を開始します。



新型車両(71-000形)

お客さまへのお願い

お客さまへのお願い

● 線路上に転落した人を発見した場合

ホームから線路上に転落した人を発見した場合等、緊急に列車を止める必要が生じた時 は、ホームに設置している「列車非常停止ボタン」をただちに押して、乗務員や駅係員にお 知らせください。

● 線路に物を落とした場合

線路上に物を落としたり、ホームでの異常を発見した場合は、ホームに設置の「駅係員呼 び出しインターホン」のボタンを押してください。駅係員と通話ができます。線路内には絶対 に立ち入らないでください。

● 歩きながらの携帯電話等のご使用は危険です

駅構内で歩きながらのスマートフォン・携帯電話・ゲーム機等のご使用は、車両との接触、 ホームからの転落、他のお客さまとの衝突等の事故につながる恐れがあり、大変危険ですの でおやめください。

● アルミ風船をお持ちの方へのお願い

アルミ風船が鉄道の電線等に接触すると停電事故につながりますので、アルミ風船をお 持ちのお客さまは、絶対にお手を離さないようご注意ください。

● エスカレーターご利用の際のお願い

エスカレーター内では、歩いたり駆けたりせず、立ち止まって手すりにつかまるようお願いい たします。特に下りエスカレーターでは、衣類等が巻き込まれる事故も発生していますのでご 注意ください。

また、りんかい線では、キャリーバッグ(車輪付きカバン)の転落事故が増えています。エスカ ノーターをご利用の際は、キャリーバッグを手から離さないようご注意ください。



列車非常停止ボタン



列車非常停止ボタン(ホームドア)



お客さまからのご意見

当社では、お客さまサービスの向上や更なる輸送の安 全確保に取り組むため、お客さまからの貴重なご意見をお 受けしております。お客さまからいただいたご意見について は、状況を確認し、必要な対策をできる限り行っています。 また、対応の内容をお客さまへ速やかに回答するよう努め ていきます。

当社のホームページ(https://www.twr.co.jp/)内に 「メールでのお問い合わせ・ご意見等」フォームを設けてい 生す。





東京臨海高速鉄道株式会社

TEL 03-3527-6760 (代)

03 - 3527 - 7142FAX URL https://www.twr.co.jp/

こちらでもご覧 いただけます▶



編集:安全推進室 令和7年9月 発行